

茨城工業高等専門学校科目等履修生募集要項（令和８年度入学生）

本校において、開設する授業科目のうち、１又は複数の科目の履修を志願する者があるときは、校長は、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

科目等履修生が履修した授業科目については、単位の修得を認定することができる。

１ 出願資格

（１）学科において科目等履修する場合

- イ 高等学校を卒業した者（令和８年３月卒業見込みの者を含む。）
- ロ 本校において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（２）専攻科において科目等履修する場合

- イ 高等専門学校を卒業した者（令和８年３月卒業見込みの者を含む。）
- ロ 本校において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

２ 入学の時期及び履修期間

入学の時期は、各学期の初めとし、履修期間は当該年度内とします。ただし、科目等履修生の願い出により、校長が必要と認めるときは、１年に限りその期間を延長することができます。

３ 出願手続

（１）出願期間等

① 出願期間

- （前期）令和８年 ２月 １６日（月）から令和８年 ２月 ２０日（金）まで
（郵送の場合は、令和８年 ２月 ２０日（金）１６時必着）
- （後期）令和８年 ８月 １７日（月）から令和８年 ８月 １９日（水）まで
（郵送の場合は、令和８年 ８月 １９日（水）１６時必着）

② 受付時間

９時から１６時まで（土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

③ 受付場所

茨城工業高等専門学校 学生課教務係

(2) 出願方法

出願者は、次の書類を提出してください。

①・④の書類は、出願期間前に学生課教務係に請求し、入手してください。

■の書類は、茨城工業高等専門学校の場合は不要です。

① 科目等履修生入学願書（本校所定のもの）

■② 履歴書

■③ 最終学校の卒業（又は修了）証明書

（出願時に在学中の場合は、出願時に卒業（又は修了）見込証明書を提出し、卒業（又は修了）後、卒業（又は修了）証明書を提出してください。）

④ 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書（本校所定のもの）

■⑤ 検定料 4,900 円

※出願前に払い込んでください。

※振込方法については別紙「令和 8 年度研究生等 検定料の納入について」をご参照ください。検定料払込後、検定料（4,900 円）を振り込んだことがわかるものを貼り付け、提出してください。

4 選考方法

(1) 選考は、面接試験その他により行います。

(2) 選考結果の可否については、文書で通知します。

5 入学時に必要な経費

(1) 入学料 8,400 円

(2) 授業料 1 単位 6,200 円

授業料は、所定の期日までに履修期間に係る全額を納付してください。

※茨城工業高等専門学校の学生の場合は、入学料・授業料は免除となります。

<注意事項>

(1) 出願書類等を郵送する場合は、必ず「書留郵便」とし、封筒の表に「科目等履修生入学願書」と朱書してください。

(2) 出願書類等提出後は、記載事項の変更はできません。

(3) 受理した出願書類及び検定料の返還は一切行いません。また、既納の入学料及び授業料は返還いたしません。

(4) 入学後、履修に必要な特別の費用は、科目等履修生の負担となります。

(5) その他、不明な点がある場合は、学生課教務係へ照会してください。

<問合せ先>

〒312-8508 茨城県ひたちなか市中根 866

茨城工業高等専門学校 学生課教務係

TEL : 029-271-2829

E-mail : kyomu@ibaraki-ct.ac.jp

科目等履修生入学願書

年 月 日

茨城工業高等専門学校長 殿

郵便番号 _____
住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電話番号 _____

下記のとおり科目等履修生として入学を希望いたしますので、ご許可
くださるよう関係書類を添えてお願いいたします。

記

履修希望 授業科目	単位数	開講期間	授業担当教員氏名
	単位	前期 後期 通年	
	単位	前期 後期 通年	
	単位	前期 後期 通年	

以上

(備考) 氏名等欄は必ず本人が署名すること。

承 諾 書

年 月 日

茨城工業高等専門学校長 殿

所属機関名 _____

所 在 地 _____

所 属 長 _____ 印

下記の者が貴校科目等履修生として出願することを承諾します。

記

所 属 部 課 _____

氏 名 _____

履 修 期 間 （該当する期間を選択し、□にレ印を付してください。）

☐ 前期開講授業科目のみ聴講する場合

令和8年 4 月 から 令和8年 9 月 まで

☐ 後期開講授業科目のみ聴講する場合

令和8年 9 月 から 令和9年 3 月 まで

☐ 前期開講授業科目及び後期開講授業科目を聴講する場合

令和8年 4 月 から 令和9年 3 月 まで

☐ 聴講する授業科目に通年開講授業科目が含まれる場合

令和8年 4 月 から 令和9年 3 月 まで

以上